

庁議付議事案書

開催・平成28年9月28日

所管部課	福祉部 障害福祉課	部長	吉沢 寿子	
件名	東大和市立のぞみ集会所設置条例施行規則を廃止する規則について			
関係 規則	東大和市組織規則 東大和市立のぞみ集会所設置条例			<input type="checkbox"/> 区分 <input checked="" type="radio"/> ○ 1 審議事項 <input type="checkbox"/> 2 報告事項
事項 部課 機関	企画課			
1. 要旨				
(1) 主な改正点 平成28年10月1日に東大和市総合福祉センター「は～とふる」が開設することにより、集会所の機能が同センターに移行するため、設置条例を廃止することに伴い、設置条例施行規則を廃止するものである。				
(2) 施行日 平成28年10月1日				
(3) 影響及び効果 のぞみ集会所の機能が総合福祉センターに移行するため、影響なし。				
2. 経過(現時点に至るまでの経過) 文書課審査済み。 東大和市立のぞみ集会所設置条例を廃止する条例を平成28年第3回定例会に議案として提出し議決された。				
3. 留意事項(問題点等) 特になし。				
4. 主管部処理案(検討結果等) 庁議付議後、速やかに廃止の手続きを進めたい。				
5. 審議結果				

注：定例庁議の場合は、金曜日の正午までに提出。